

藪原祭りにおける日程調節を巡る議論に対する一考察

— なぜ日付は変えられたのか —

田邊 元 (早稲田大学大学院スポーツ科学研究科)

A consideration of the argument over the schedule adjustment in the Yabuhara festival

— Why did they change the date? —

Gen TANABE (Waseda University Graduate School of sport sciences)

Abstract

This article clarifies “what kind of adjustment is carried out” and “what was sacrificed”. The object of this article is Yabuhara festival to be held in Kiso-mura in Nagano.

The Yabuhara festival was held on July 8 and 9 until 2012. However, it was changed to the second Friday and Saturday from July 2013. There is problem that the person to hand down a festival decrease. The supporters insisted on holding a festival on the day when more people gathered. On the other hand, the dissenter insisted on a past "tradition".

It can analyze this problem from two viewpoints. One viewpoint is analysis from a conventional folkloric viewpoint. It clarify having faith or not. It is analysis to find "festival" and a diagram of the binary opposition of "religious services". On the other hand, it is the binary opposition diagram in a modern time sense and the premodern time sense. It is sacrificed for the premodern time sense, the problem short of the talented people of the Yabuhara festival was coordinated.

1. はじめに—問題の所在と目的—

本論文は、一村落の祭礼伝承を継続するために、どのような調整が行われ、また何が犠牲になったかを明らかにしていくものである。

本論文で対象とするのは、長野県木祖村で行われている藪原神社の例大祭（以下、藪原祭りとする）である。著者は、平成21年（2009）、平成23年（2011）～平成25年（2013）にこの藪原祭りに参加し、フィールドワークを行った。この祭礼は「村民の祭り」と言われており、村民たちが楽しむことを主としており、そのため観光資源としての利用を考えているわけではない、と村民たちにより語られる。そのような藪原祭りは平成24年（2012）までは旧来から行われていたとされる7月8日、9日の2日間に行うことを厳守してきた。しかし平成25年（2013）から7月の第2金曜日、土曜日へと開催が変更された。本論文では、この日付変更に至るまでの経緯を聞き取りによって追ひ、現在行われている民俗芸能における実態の一側面を明らかにしていく。

本論文は以下の構成である。第1章では先行研究の検討をしていく。2章では、本論文の対象である藪原祭りを伝承する木祖村と藪原祭りについて概要を述べる。続く3章では、藪原祭りが「現在抱える問題」と言われる担い手不足と、それに伴い行われた日付変更について見ていく。そして、その過程において何が犠

牲になったのかを質的に分析していく。最後に4章でまとめを述べる。

なお、本論文では民俗学的手法を用いて研究を行った。そのため、本論文中で特に断りがない場合、インフォーマントから得られた語りを情報として用いたものとする。

1. 先行研究の検討

日本には数多くの民俗芸能が存在する。民俗芸能は今では様々な研究領域で対象とされているが、それらの議論には大きく2つの軸があるだろう。それは、「観光資源化」ⁱと「文化保存」の文脈である。前者は、民俗芸能が「観光化」という文脈の中でどのような変化が起きているかといった議論されてきた。一方、「文化保存」を主題とする文脈では、「伝統」として保存される時にそこでどのような変化が起きるか、といった議論が行われてきた。特に、日本は文化財保護法の成立も早く、政策面における「文化保存」が進んでいるといえる。その中で民俗芸能には観光資源や文化財としての側面に関心が集まり、以前以上に保存・活用を図る動きがある。加えて、ユネスコによる無形文化遺産登録の動きもあり、無形文化の保存や保護といった面への注目は今後も続くだろう。このような文化財保護政策は、民俗芸能を文化財として価値づけることによって観光資源的価値をも保障しているともいえよう [俵木 1997]。以上のような状況に対して橋本は、民俗芸能のようなローカルな伝統文化は観光資源としての利用と同時に、その伝承地域に何がしかのアイデンティティを供給することを指摘し、また、この2つは矛盾することなく相互補完的であると期待されるという [橋本 2000]。つまり、観光資源としての利用や、それらの利用から再構成されることにより「文化財」として認知され、その伝承を後世に受け継ぐために「文化保存」を行おうとする動きは、その担い手たちや地域の人たちのアイデンティティの形成にも関わるとのことだ。そして、このような事例は日本において多くの地域で見られることである。

では、このような状況において民俗芸能を対象とするような学問領域は、どのような研究を行っていくか。俵木は、これまでの民俗芸能を対象とする研究領域において、伝承の母集団としての社会について、「伝承者」や「担い手」というような言葉により、ある民俗芸能を担う様々な立場の人々をまとめて表現し、その上で「(民俗芸能が)『地域の人々』によって受け継がれていると見なされ、せいぜい危機感を持って語られるのが『後継者の枯渇』という問題」ばかりであったことを指摘する [俵木 2007: 86-87]。そして、そのような視点とは別の視点として、「民俗芸能の継承が限られた成員によって恒常的に維持される」わけではなく「常に新しい成員が加入して、また役割を終えた者が退いていく」という状況に着目し、そこに参加する様々なバックグラウンドを持つ成員により民俗芸能の実践が行われる中で、「決して皆が一枚岩とするのではない民俗芸能の現実を直視すること」 [俵木 2007: 86-87] の必要性を述べているⁱⁱ。また中里も、「祭礼の参加者だけでなく、それを取り巻く社会・時代をも視野に入れ、さまざまな人々が自らの立場・経験や主義・主張を意識的・無意識的実践としてぶつけ合い、競い合う。常に揺れ動いていく生々しいものとして祭礼を捉える視点が必要」と述べる [中里 2010: 55]。つまり、これまでの研究では、民俗芸能に関わる人々は一まとめにされて分析される傾向が強かった。しかし、現在ではその「担い手」と呼ばれているような人々も様々な背景を持っており、民俗芸能への関わり方も様々である。そのため、民俗芸能や祭礼についてそこに関わる人々に対して丁寧な記述を行うことで、伝承される社会の実態を捉えていく必要があるということだ。ⁱⁱⁱ

本論文では冒頭で述べたとおり、祭礼運営において起きた日付変更を対象とする。2章以降で詳しく検討するが、日付変更は祭礼を継続していくために採られたものである。本論文では長野県木祖村における祭礼伝承を継続するために、①どのような調整が行われ、②何が犠牲になったのか、この2点を明らかにする。

2. 木祖村と藪原祭り

本章では、本論文が対象とする地域である木祖村と、そこで行われる藪原祭りについて概要と現在の状況を見ていく。

2.1 木祖村

木祖村は、長野県木曾郡に位置する村落である。木祖村は東京から車で4時間ほどの距離であり、名古屋からも2時間半ほどかかる。長野県南部の山間部にあり、木曾川の源流の地である。村の中心部を木曾川が流れており、また中山道も通過する。村内には、JR東海中央本線の「藪原駅」があり、最近では新宿からの高速バスも停車するようになった。周囲は山に囲まれており、夏場でも気温は30度になることも少なく過ぎやすいが、冬場はマイナス20度ほどになることもある。平成16年（2004）の、いわゆる「平成の大合併」時に木祖村にも近隣町村との合併の話があったが、住民投票の結果反対多数のため合併されなかった。木祖村は、明治22年（1889）に町村制が布かれた時に、藪原村、小木曾村、菅村の3つが合併され木祖村となった。藪原は江戸時代に中山道の宿場町の1つであり、江戸期に成立した藪原村を中心に形成された地域である。藪原祭りは主としてこの宿場町形成時に区割りされた、上町、中町、下町を中心に行われる。

木祖村の人口は平成23年（2011）の時点で3000人ほどであり、近年では大きな人口増減は起きていない^{iv}。第1次産業に従事する者は少なく、第2次、第3次産業に就く者が多い。また村外で働く者が多く、30歳以下では7割が、50歳以下も5割が村外での仕事に従事している^v。南部に木曾福島、北部に塩尻市があり、それらの地域に通勤、通学するものが多い。村人の誰もが村内に仕事がないことを口にしており、若者が減っていることも共通の問題として村人たちに認識されているようである。

前述したように木祖村は周囲を山に囲まれている。また降雪量もあるため、かつては冬場にスキー場が賑わっていたという。民宿を営む村民の話では、木祖村の菅地区には「やぶはら高原スキー場」（平成17年（2005）までは村営、現在は民営）があり、最高潮時の冬場は藪原駅があるために藪原地区もスキー目的の観光客だらけであったという。現在、藪原地区には民宿が2軒あるだけである。藪原地区はもともと宿場町であったため、スキー客が多く訪れている時には今よりも多くの宿屋が経営されていたようだ。だが、現在では日帰りのスキー客の方が多く、またスキー人口も減少しているためなのか、冬場でもかつての賑わいはないという。

このような現状において、現在の木祖村は木曾川の上流の村として、「木曾川の水が生まれる源流の里 信州木祖村」というキャッチコピーを冠し^{vi}、綺麗な水と豊かな自然を前面に押し出した運営を行っている。村行政は「都市と農村の交流を通じ農作業や郷土料理、伝統文化などの体験ができるグリーンツーリズムを積極的に推進」した村運営を指針に挙げており、観光を基盤にした発展を考えている。

具体的には、木祖村では多くのイベントを催すことで村外からの人々を多く迎え入れている。例えば、ロードレースの大会、ハーフマラソン大会といったスポーツ大会、また自然の中で行われる野外音楽フェスティバルとして「TAICOCLUB」が平成18年（2006）から毎年木祖村内で行われている。また、平成22年（2010）には「道の駅 木曾川源流の里きそむら」が誕生した。これは、もとは村民による農産物直売場であったものを観光産業と結び付け誕生させたものである。ここでは農産物以外にも、木祖村の工芸品である「お六櫛」などの土産品が売られる。これら一連の観光産業の展開について、村民からも「何もない村だし、外からお客さんが来るのは嬉しい」、「経済効果も巡りまわって（自分たちにも）あるんじゃないか」等聞かれ、観光産業を中心として展開される村営を理解しているようだ。

以上のように、木祖村では水と森林を生かした観光産業を中心とした村運営が行われている。そして、その取り組みに対して村民たちは肯定的である。このような村の観光産業に対して、村民たちは観光客が増え

るという期待を持っており、積極的に捉えているようにみられる。

では、本論文の対象である藪原祭りに対しては観光資源としての積極的活用が見られるかということ、そのようなことはない。むしろ、村民たちには「観光資源として期待していない」とまで言われる。なぜかといえば、「村民の祭り」であるからである、と語られる。では、「村民の祭り」である藪原祭りとはどのような祭りであろうか。

2.2 藪原祭り

これまで見てきたように、木祖村では観光産業を主とした運営を行っている。しかし、その村において、藪原祭りは観光資源と見なされず「村民の祭り」^{vii}といわれる。本節では藪原祭りについて、その成立やどのような祭礼であるかといった概要を示す。

2.2.1 藪原祭り



図1 舞を行う屋台

藪原祭りは藪原地区に鎮座する藪原神社の例大祭である。祭礼としていつ頃から行われているかは明らかではないが、口伝によれば「享保のころ、尾張にはなんでも派手に振る舞う風習がはやった。中山道を通してそれが地方にも広まり、どこでも祭りをやるようになった。藪原の獅子舞もそのころ三河から伝わってきたもの」[木祖村誌編集委員会 1998 : 396] であるという。また、「古老の話によると昔藪原に疫病が流行して一日に数人の人が死んでいったそうである。この様子では一年も経たずして氏子全体が死に絶えるのではあるまいか。これはただ事ではないと『きっと氏神様のお咎めに違いない』それには悪魔退散に獅子を出して町内のおはらいをし、神様にも町内にお出ましを願って、御守護を賜ろうではないか…ということが由来されている」[藪原祭り保存会 2013] ともある。記録として残るものを見ていくと、宝暦7年(1757)

に出された『木曾志略』に「熊野権現祠 祭礼 六月十三日」とある[木祖村誌編集委員会 1998 : 396]。また尾張藩の物書奉行であった宮本敏茂行により天保12年(1841)書かれた藪原の民俗誌『咀俗一隅』には、熊野大神宮の祭礼は「六月十四より十六日迄」[宮田 1841 : 149]とあり、同時に今は行われていない歌舞伎興行が行われていたことも記されている。

藪原祭りでは、獅子を模した屋台による獅子舞(図1)(以下、屋台とする)を各戸の前で舞ながら練り歩く。この獅子屋台は2台あり、それぞれ同じコースを別方向に進み、出会ったところで「よけ合い」と呼ばれる舞の見せ合いを行う。この「よけ合い」は藪原祭りのハイライト場面ともいえるもので、多くの人々が見に来る。

現在の藪原祭りは「宵祭り」と呼ばれる前夜祭と本祭りの2日間で構成されている。上獅子団体と下獅子団体(後述)は、前夜祭の前日から屋台の準備や、「打習い」(「家習い」とも書かれる)といわれる内々で行われる打合せを行う。また、当然本祭の次の日には屋台の解体等を行う片付けもある。開催時期が梅雨と近いこともあり、「雨祭り」といわれるくらい雨の降ることが多い。また、屋台の通り道である家々のほとんどが、表戸を開けて酒と料理を振舞うために、「酒飲み祭り」とも言われている[木祖村誌編集委員会 1998 : 397]。藪原祭りの時には、藪原地区の家々では宴会が開かれており、そこにはどのような人間でも、つまり著者のような外部の人間でも混じることが出来る。そのため各家ではもてなすための準備で酒と食事を用意する。その出費は家ごとに様々であるが、多いところでは4日間で10万円ほど使うという。もちろん補助などはなく、もてなすことは自主的な活動であるが、「祭礼のため」という積極的な行為として行われる。

2.2.2 祭礼組織

藪原祭りは、それぞれの地区や役割によりいくつかの祭礼団体により運営される。神輿を担当するのは「御神輿団体」で、中町の出身者で組織される。藪原祭りでは、この神輿のみ外部からの担ぎ手を公式的に受け入れており、当日申し込めば神輿を担ぐことが出来る。屋台は上町と下町の2団体により運行される。それぞれ、「上獅子団体」、「下獅子団体」と呼ばれる〔藪原祭り保存会 2013〕。この2つの団体は、そこに住む者により基本的には運営されるが、例外として保存会（後述）に関わる人々が入る場合もある。「神狗会」は藪原地区の藪原神社氏子有志によって組織された神社直属の組織である。祭礼当日には天狗に扮して、神輿を守る役を請ける。また宵祭りにおいて、舞姫と共に神社会館において舞を奉納する。舞姫は村立中学校の中学生により組織され、宵祭りの時に巫女として舞を奉納する。それぞれの団体は年代別により、中心団体と支援団体に別れており、中心団体は若者（団体によって年齢区分は様々）により運営される。

以上の組織と構成メンバーはほとんど同じであるが、「藪原祭り保存会」（以下、保存会とする）がある。これは昭和54年（1979）に組織されたものであり、平成14年（2002）に再編が行われ現在に至っている〔藪原祭り保存会 2013〕。この組織は、祭礼の記録保存や、他地区における宣伝や出演、伝承活動における指導体制作り、村立中学校において行われる総合学習「藪原祭りを知ろう」の実施等の活動を行っている。八幡倶楽部の方の話では、木祖村文化祭といったイベントへの参加をしており、その際は保存会として活動するということであるⁱⁱⁱ。

このような保存会という組織を結成されるようになったのは、前述した「文化保存」との関わりが大きい。俵木によれば、保存会の結成により「直接的に民俗芸能を体現する機会や資格を持たなかった者が、何らかの支援や協力の意志をもって伝承に周辺的に関わるための結節点になる可能性」〔俵木 2011：75〕がある。つまり木祖村を例にすれば、上獅子団体や下獅子団体にはその団体が属する地域の住民である必要があるため、他地区の者では関わる事が出来ない。しかし、保存会には祭礼団体の他に、藪原神社の宮司や氏子などの関係者もメンバーとして関わっており、その立場から祭礼に関与できる。結果として藪原祭りでは、藪原地区出身ではない高校生が祭礼に参加することが出来るようになった。このような利点は、結果として後述する担い手不足問題の解決の一手段として、藪原祭りにおいて機能している。

3. 藪原祭りの現在

これまで、木祖村とその村で伝承される藪原祭りの概要についてみてきた。本章では、藪原祭りが現在、どのような状況の中で伝承されるかを見ていく。

これまで著者は、藪原祭りに関わる人々がどのような内容に関心を持っているかについて聞き取りを行ってきた。その結果、その話題の多くは担い手不足の話であった。その担い手不足問題を調整するために、祭礼開催日の日付変更が行われた。2.1で述べたように木祖村の人口は、ここ数年において爆発的な増減は見られない。しかし、村民たちの間では担い手不足は言説レベルで存在している。では、この担い手不足の問題と日付変更の問題を巡り、どのようなことが行われたかを具体的に見ていきたい。

3.1 担い手不足

前述したとおり、木祖村は過疎が進行しており藪原祭りの担い手も少なくなっている。そのような語りはあらゆる村民から聞かれる語りであった。例えば、下町に住む年配の女性は「とにかく若い人がいないのよ」といい、下獅子団体所属の年配の男性は「俺は嫁さんと結婚して木祖村に来たんだよ。貢献してるだろ」と語る。このような「人がいない」という話は、こちらが質問を行い引き出さなくてもインフォーマン

トの側から語られる。

以上のような人不足は藪原祭りへも影響する。例えば、屋台の進行ルートの変更問題がある。屋台は本来、藪原地区の氏子すべての家前を通り各戸の前で獅子舞を行ってきたというが、近年では行われぬ家も多くなってきた。それは、屋台を操作する人間が足りていないため、進行に支障をきたしルートを変更せざるを得なかったためである。ここには警察からの規制の問題も関係しているが、担い手不足も原因の1つといえる^{ix}。

このような担い手不足の問題に対して、各団体、保存会は様々な対策を行ってきた。以下、2つの具体的な事例を挙げる。

・女性の参加

従来は男性のみが関わっていた祭礼において、女性の参加が部分的に許可されるようになった。これは平成23年（2011）のことである。具体的には、屋台のお囃子や神輿の担ぎ手としての参加である。神輿の担ぎ手として許された時から参加している女性は、「初めて参加した時は緊張したよ。だって、もし転んだりなんかしたら、やっぱり女は参加させちゃ駄目だ、とかなるでしょ（藪原祭りの神輿は坂を駆け上がる等、荒々しい場面がある）」と語る。しかし、上獅子団体の幹部を務めたことのある壮年の男性は「ゆくゆくは獅子舞も女性にもやってもらわないと、獅子舞出来る人間がいなくなっちゃうよな」と語っており女性の祭礼への参加は、担い手不足の解消手段としても認知されているようである。しかし、女性の参加者が多いかという点、ほとんど女性は祭礼には参加していないのが現実である。なぜならば、女性は祭礼期間中に家に来る人々をもてなす準備をしなくてはならないからだ。祭礼の間は、各団体所属の人々による個別の挨拶回りが行われており、その人々をもてなす必要がある。また、我々のような外部の人間もやってくる。これらの人々をもてなすのは女性の仕事とされており、この準備のために祭礼の日は家に滞在している必要があるのだ。そのため、その準備もしつつ祭礼における役割もこなすことは非常に大変だといえる^x。

・保存会の機能

前述した保存会による中学生に対するお囃子の指導は、担い手の減少に対して有効に働いているようだ。保存会の指導者として指導を行っている下獅子団体の壮年の男性によると、藪原地区外に住む高校生が、中学卒業後も祭礼への参加を続けたいといい、実際に参加して笛を吹いているという。現在、このように他地区から参加している者は3名いるという話だった。また、私立中学での授業の成果からか、強制的な祭礼への参加を呼びかけずとも、授業を受けた生徒たちの半数以上が藪原祭りへ参加するという話である。前述したように、保存会には祭礼に本来ならば関わることが出来ないような人でも関わられるようになる機能があり、この事例はまさにその機能が活かされたといえるであろう。

以上のように、担い手不足は村民たちに共有された問題であると同時に、著者のような外部の人間には必ずと言っていいほどに語られるものであるとみることが出来る。藪原祭りは「盆には帰らんが、お祭りには帰るで」[木祖村誌編集委員会 1998：397]と言われるほどに村民からは重要視されている。この祭礼を続けていくことを村民たちは重要な問題として捉えているため、担い手不足の話題は多く聞かれたのであろう。そして、この担い手不足の問題解決のために村民たちは1つの大きな変更を行う。それが次節で扱う、祭礼の日付変更である。

3.2 日付変更という調整

冒頭でも述べたように、藪原祭りは平成25年（2013）の祭礼から7月の第2金、土曜開催へと日付が変更された。日付変更はここ数年何度も噂として聞いていた。そして、平成24年（2012）には日付変更を巡る村民アンケートが行われたことを聞いた^{xi}。それらの結果として、平成24年（2012）9月27日に、藪原神社

氏子総代会から日付変更が決定・通知がなされ、平成25年（2013）からは7月の第2金、土曜開催となった。

この変更を行う理由としては、従来の8、9日で行う場合、平日開催になった時に村外勤務者や進学を理由に村外へ通学している学生等が参加出来なくなり、人口減少で祭礼の縮小化が危惧される中で開催すらも危ぶまれるようになったから、というものである。これまで、近隣の藪原祭りに理解ある地域で就労、就学する者は比較的休みを取りやすかったようだが、それ以外の地域に出ている者には厳しい現実であったという。下獅子団体の壮年の方は、「この祭りは、宵祭りとは本祭があるけど、宵祭りの前日の準備後の家習いから飲みはじめて、本祭の次の日の片づけをして飲む、つまり4日間飲み続けることになる。そんなに休めないからな」と言っていた。またこのような状況に対して、その運営に関わらない人々も「この祭りは村民（のため）の祭りだからね。やっぱり、前後に休みが取れる方がいいんじゃない」「人も多く集まって盛り上がる」と言っていた。この「村民の祭り」という語りは他の場所でも聞かれ、それは日付変更賛成、反対関係なく聞かれる話であった。中町に住む藪原神社氏子の若い女性は、「議論の焦点は村外に出ている者を考慮すべきではないか、という点のみ」であると話しており、「（観光資源なんて言っても）こんな何も無い村に誰も来ないでしょう。だから観光を見越した変更ではない」と語る。このような「観光資源」としての利用を意識していないという語りは、他の場所でも聞かれた。

日付変更は過去にも行われたことがあったようだ²³。しかし、いずれも以下に挙げる理由からもとに戻されてきた過去がある。すなわち、過去に日付を8、9日から別の日にしたところ災厄が起き、またすぐに日付をもとに戻した、というものである。例えば、日付を変えると不作になる、疫病が流行るなどが人々により語られる伝説である。日付変更に対して反対する人は「8、9日に行うことが藪原祭りの伝統であるから」という語りをしていた。日付変更賛成者の言い分は、これまで見てきたように担い手不足の問題を背景としたものである。一方の反対派の反対理由は、固定日に開催することが「伝統」であるというものである。そして、この「伝統」に付随する形で前述の伝説が持ち出される。

実は、著者がここ数年で噂として聞いていた「日付変更が行われる」という話は、観光協会が仕組んだものである。観光協会職員によれば、「あれはね、こっちで予め噂を流したんだよ。だって、急に変更して、もしも祭礼になにか問題が発生したらそこでまた（昔の話みたいに）もとに戻すことになるでしょ。だから、藪原の人たちが徐々に日付変更を意識するように数年前から」噂を流していたということである。

賛成派も反対派も、どちらも「村民の祭り」という言葉は口にする。そのため、村民のために祭礼を行うためにはどうしたら良いか、という点から日付変更の問題を考えている。

3.3 何が犠牲になったか

これまで見てきたとおり、藪原祭りでは担い手不足が現在抱える大きな問題となっている。そして、その問題解決のために調整として日付変更が行われた。では、この日付変更の背景でどのような犠牲があったであろうか。

賛成派は祭礼運営が円滑に行えるようにするために、より多くの人々が集まれるようにすることを考えている。一方、反対派は固定日で行うことは「伝統」であり、祭礼は神社のため、つまり神のために行われるものであることを主張する。そして、それこそが「村民の祭り」であるという。どちらも、「村民の祭り」として「文化保存」的思考に立脚した主張である。

賛成派の主張する「人々が集まりやすい」という考え方は、担い手不足を解消する目的もある一方で、観客として見に来る村民たちの来やすさも想定している。つまり、藪原祭りをより盛り上げることを考えており、無意識であるかもしれないが、祭礼における晴れやかな側面を強調することになる〔赤田 1984：120-121〕。しかし、その強調により反対派の主張する神社＝神への意識は薄れることになる。桜井は、神のために行われる「神事」に対して、祭礼が本来持っている宗教的要素が薄れた状態を「祭事」としている〔桜井

1976]。本事例は、桜井の視点でいえば、「祭事」として行うか、「神事」として行うか、という対立があり、そこでは神への意識の薄れと共に「固定日に行う伝統」が犠牲になったといえる。

しかし、別の視点からも犠牲になったものが浮かび上がる。すなわち、別の視点とは時間間隔である。祭礼などの年中行事は、「そこに一年の生活のリズムが奏でられていたわけであり、一か年を一めぐりとする生活文化の構造も、これを軸として織り出されてきた」[桜田 1963 : 141] というように、年間の生活のリズムを築き出すともいえる。賛成派は、週末にすることにより休みが取り易くなるという、近代的視点に対応させようとしている^{xiii}。一方、反対派の女性が日付変更後の祭礼において著者に、「私たち女性はもてなす準備があるでしょう。そろそろその季節だなんてこれまでの感覚だと分かったんだけど。今年からは日付ではなくて曜日で決まるから、感覚的に慣れなくて当分は疲れそう」と語った。この語りには、和歌森が「(年中行事とは)日本人の季節感の実践的表現」[和歌森 1957 : 7] と指摘するように、まさに季節を祭礼と組み合わせることで把握していたことが分かる。つまり、暦年を基準とする生活のリズムで生きながらも、時間間隔にはハレの儀礼としての神事を中心に作りだされたリズムが存在していたのである。日付変更後の日程は、現在の週休2日が一般的でありそのサイクルに従って生活をする者にとって、カレンダーの2週目末の方が分かりやすい。もちろん、木祖村の人々もそのサイクルで生活しているが、その中でも前近代的時間感覚が残っていたといえるだろう。つまりこの日付変更により、藪原祭りという年に1回訪れる祭礼に対する時間感覚が犠牲になったとも捉えられる。そして、この視点からは本事例の背景にある、前近代的時間と近代的時間の二項対立的な構造も見ることが出来るだろう。

4. まとめ

本論文では、長野県木祖村で行われる祭礼、藪原祭りを対象に、現在の藪原祭りでのどのような調整が行われ、また何が犠牲になったかを明らかにしていくことを目的とした。

藪原祭りでは、平成25年(2013)に開催日の変更が行われた。その背景には担い手不足の問題があり、その問題は村民により共有されていた。また同時に、「村民の祭り」という意識も共有されており、それらを踏まえたうえで日付変更という調整が行われた。日付変更の賛成派は、より多くの人に参加できる週末開催を主張し、反対派はこれまでの「伝統」を変更することへの抵抗を示した。この対立は、信仰の有無を問う従来の民俗学的な見方をすれば、「祭事」として行うか、「神事」として行うか、という対立といえる。そして、「固定日に行う伝統」が犠牲になったと見ることが出来る。一方で時間感覚も犠牲になっていた。この時間感覚の犠牲からは、近代的時間感覚と前近代的時間感覚を巡る対立図式が見出された。

日付変更議論は「文化保存」を行う上で何を優先するべきかを巡る議論であり、村民たちは継続するためにはどうしたらいいかという意思のもとに決定を行った。いまさら指摘するまでもないが、今回示したように「文化保存」を行うことは、一方でイデオロギー的に作用するということもありうる。だが、1章でも述べたように、現在の民俗芸能は様々な人々に関わる中で活動されており、その合意形成により次の世代に伝承されている。繰り返すことになるが、民俗芸能が現在置かれている状況を理解したうえで、その伝承を記録していく必要があるだろう。

以上、本論文では民俗芸能の現在として、どのような調整が行われ、何が犠牲になったかという視点から分析を行った。当然のことながら、この日付変更の影響がどのように現れてくるかは今後の課題である。

註

- i) 民俗芸能が観光資源として利用されるような例は戦前から存在しているが、全国的に利用されるようになってきたのは、平成4年(1992)に制定された「地域伝統芸能等を活用した行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する法律」(いわゆる「お祭り法」以下、お祭り法とする)の存在が大きいだろう。お祭り法は、観光及び商工業の振興を目的として、地域伝統芸能などを活用した行事に対する支援を目的に定められた法律である。
- ii) 俵木は論文内で、「身体」と「社会」という2つの視座を提示している[俵木 2009]。当然のことながら、民俗芸能は「社会」と、そこに関わる「身体」との複合的な視点から考察されなくてはならない。本論文では当該調査地域で起きた「日付変更」という、「社会」に関わる面で変容が現代的問題として起きていたために、まずはそちらに着目し考察を行った。そのため、「身体」に対する分析は今後の課題としたい。
- iii) このような問題意識の背景には、これまでの民俗芸能研究、そしてその親学問である民俗学領域において、人々の生活の基層にある「信仰」について多く研究されてきたことが挙げられるだろう。つまり、祭礼に見られる「信仰」を追求するあまり、その他の事象を扱うような研究を等閑視してきた過去への反省が含まれているといえよう[山路 1999: 95-109][大石 1999: 110-111]。
- iv) 木祖村 HP 参照
- v) 木祖村 HP 参照
- vi) 木祖村 HP 参照
- vii) 藪原祭りは、藪原地区の祭礼であり、他の小木曽地区や菅地区の人間が関わることは少ないという。そのため、インフォーマントが語る「村民」とは厳密には藪原地区の住民である。藪原地区は行政機関等も集中している地区であり、また多くの人々が住むことから、このように表現されたものと考えられる。本論文も、インフォーマントの表現に倣い「村民」と記述するが、それは藪原地区の住民という意味とする。
- viii) 保存会の年間を通しての業務は、他にも様々にある。例えば、藪原地区にある八幡社で行われる八幡祭りにおける準備も担っている。そのため、担い手不足は年間を通じて意識される問題であるといえる。
- ix) 藪原祭りの獅子舞は、村内で行われるものの、公道において行われる。そのため警察からの規制が年々厳しくなっているという。例えば、平成24年(2012)の祭礼は予定時間を大きく過ぎての運営であったが、後日警察署から代表者が注意を受けたという。そのため、時間内に祭礼を執り行うことは、運営側にとって重要な問題になっている。
- x) 祭礼期間中、女性たちはそれぞれの家で来訪者のためにもてなす準備をしている。このもてなす行為は、家ごとに行うため、強制的なものではなく特に決まりもないため、その家々によって準備も違う。たとえば、獅子舞のルートから少しだけ外れた家では、手作りの料理と酒を少し準備するだけである。しかし、その家の女性の話では「獅子舞のルート上にある家では、10万円分ほどの料理と酒を準備する」という話だった。すべての家で行われているかということは分からないが、少なくとも獅子舞のルート上の家の多くは、もてなす準備を行い対応している家が多い。
- xi) 日付変更を巡る村民アンケートは平成23年(2011)にも行われたが、この時は反対意見の方が多く日付変更は行われなかった。
- xii) 過去に行われた日付変更について、良くないことが起きる等の話は多くの人々から聞かれたが、ではそれがいつ頃の話であるかと問うと、「昔そういうことがあった」といった回答しか得られなかった。また文献資料も管見の限り見つからないため、過去の日付変更がいつ頃行われたのかは不明である。
- xiii) 現在一般的に用いられている太陽暦は明治五(1872)年から用いられたものである。そこには近代的な市民社会を形成するための強制が存在する。真木が「一社会全体の生活が一般に一すなわちそうでない部分の方が例外的であるというふうに一時的に編成されていることは、近代社会の特質である」[真木 2003: 287]と指摘しているように、国家が制定した休日が人々の労働のリズムの基準になっている。また倉石は、現在における暦により制約を受けるような生活リズムを、村落の年中行事などで作りだされる生活リズムと別けて「都市の生活リズム」[倉石 1999: 133]と呼ぶ。そのリズムは休日によって作られるものであり、村落における生活リズムとは別個のものであると指摘される。

引用・参考文献

- [1] 足立重和『郡上八幡伝統を生きる：地域社会の語りとリアリティ』、新曜社、2010
- [2] 赤田光男「儀礼伝承」、赤田光男・天野武・野口武徳・福田晃・他共著『日本民俗学』、弘文堂入門双書、pp.83-112、1984
- [3] 大石泰夫「芸能の二面性（神事性と娯楽性）」、小松和彦、野本寛一編『講座日本の民俗学 8 芸術と娯楽の民俗』、雄山閣出版株式会社、pp.110-125、1999
- [4] 木祖村HP (<http://www.vill.kiso.nagano.jp/>) 最終閲覧2013.11.25
- [5] 木祖村誌編纂委員会『木祖村誌—源流の村の民俗—』、木祖村誌編纂委員会、1998
- [6] 木祖村教育委員会『木祖村の文化財めぐり』、木祖村教育委員会、1986
- [7] 倉石忠彦「年中行事の構成」、香月洋一郎、赤田光男編『講座日本の民俗学6 時間の民俗』、雄山閣、pp.121-136、1998
- [8] 桜井徳太郎『日本民間信仰論 増訂版』、弘文堂、1976
- [9] 桜田勝徳「日常生活と技術文化」、関敬吾編『民俗学』、角川書店、1963
- [10] 中里亮平「祭礼におけるもめごとの処理とルール—彼はなぜ殴られたのか—」、『現代民俗学研究』2、pp.41-56、2010
- [11] 橋本裕之「民俗芸能の再創造と再想像—民俗芸能に関わる行政の多様化を通して—」、香月洋一郎、赤田光男編『講座日本の民俗学10 民俗研究の課題』、雄山閣、pp.69-80、2000
- [12] 俵木悟「民俗芸能の伝承組織についての一試論—「保存会」という組織のあり方について—」、独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所無形文化遺産部『無形民俗文化財の保存・活用に関する調査報告書』、pp.59-79、2011
- [13] 俵木悟「民俗芸能の「現在」から何を学ぶか」、『現代民俗学研究』1、pp.79-88、2009
- [14] 俵木悟「民俗芸能の実践と文化財保護政策—備中神楽の事例から—」、『民俗芸能学研究』、pp.42-63、1997
- [15] 真木悠介『時間の比較社会学』、岩波書店、2003
- [16] 宮田円陵『唄俗一隅』、日本エディタースクール出版部、1992
- [17] 藪原祭り保存会『藪原神社例大祭—伝統の「藪原祭り」—』、現地配布資料、2013
- [18] 山路興造「『芸能』の機能と類型」、小松和彦、野本寛一編『講座日本の民俗学 8 芸術と娯楽の民俗』、雄山閣出版株式会社、pp.95-109、1999
- [19] 和歌森太郎『年中行事』、至文堂、1957